

秋田県子ども会共済

子ども会共済とは、子ども会が安心して活動できるようにするとともに、子ども会の活動中におきた万一の“事故”で被害を受けた仲間に対して、みんなでお見舞いをするを目的としたものです。

■加入できる方：

- ・子ども会会員（ただし、小学校就学3年前までの幼児の場合は保護者も加入が必要）
- ・子ども会育成会会員・世話人・指導者

■掛け金：

大人、子ども1人あたり年額200円

■見舞金：

- ・死亡見舞金……60万円
- ・傷害見舞金……1万円～13万円

■申込方法：市役所各庁舎内にある申込書と加入者名簿に記入し、掛け金とあわせてお届けください。

■問合せ：秋田県子ども会育成連合会
TEL/FAX 018 (862) 6664

大仙保健所の巡回相談（サービスディ）の終了について

大仙保健所では用途廃止された旧大曲保健所角館支所において、保健・衛生に関する巡回相談（サービスディ）を実施してまいりましたが、市町村合併に伴い地元における相談機能が充実してきていることから、サービスディを平成18年3月末で終了いたします。

なお、この施設は仙北市に譲与され、健康・福祉相談等を実施する仙北市福祉センターとして新たに活用されることになっております。

■問合せ：

秋田県仙北地域振興局
福祉環境部（大仙保健所）
〒014-0062大仙市大曲上栄町13-62
TEL 0187 (63) 3403
FAX 0187 (62) 5288

『首、手、足』血管ドック

生活習慣病、とりわけ糖尿病は、多くの合併症を伴うことが知られています。そのひとつとして全身の動脈硬化が促進され、その結果、脳硬塞・心筋梗塞などの合併があげられます。

そこで、動脈硬化の早期発見の一助となるように、この度、4月20日より、通常の健診や脳ドックで、盲点になりがちな、首や手、足の動脈の検査を主とする『首、手、足』血管ドックを開始いたします。手・足の血圧測定、頰動脈超音波検査（可視範囲において）、酸素飽和度測定、眼底検査等を行います。料金は消費税込みで10,000円です。

合併症の早期発見、予防には是非ご活用ください。

■申込、問合せ：市立角館総合病院
地域保健室 TEL (54) 2111

水道料金振替日▶4月25日(月)

介護保険事務所からのお知らせ

平成18年度からの介護保険料基準額が決定しました！

介護保険制度では、介護保険事業計画を3年ごとに作成し、65歳以上の人（第1号被保険者）が負担する介護保険料を決めることになっています。

それにより、平成17年度に「第3期介護保険事業計画」を作成し、平成18年度からの新たな保険料基準額が決定されました。

保険料基準額は月額2,860円から月額3,990円になります。

保険料基準額（月額）

3,990円

（H15～17年度の基準額：2,860円）

【保険料上昇の主な要因】

（その1）高齢者人口の増加・介護保険施設や住宅サービスの充実などによる介護給付費の増加

平成15年度～平成17年度 約276億円 → 平成18年度～平成20年度 約329億円（見込み）

（その2）介護保険制度改正による65歳以上の人介護保険給付費の負担割合の増加

平成15年度～平成17年度 給付費の18% → 平成18年度～平成20年度 給付費の19%

【第1号被保険者の介護保険料】

段階	区分（平成18年度の住民税課税状況）	保険料（年額）	
第1段階	生活保護受給者か高齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税	23,940円	基準額×0.5
第2段階	住民税非課税世帯で本人の[合計所得金額+課税年金収入額]が80万円(年間)以下	23,940円	基準額×0.5
第3段階	住民税非課税世帯で本人の[合計所得金額+課税年金収入額]が80万円(年間)を超える	35,910円	基準額×0.75
第4段階	本人が住民税非課税（世帯内に課税者がいる）	47,880円	（基準額）
第5段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円未満	59,850円	基準額×1.25
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上	71,820円	基準額×1.5

※税制改正の影響で住民税が課税となり保険料段階が上昇した場合には負担を段階的に引き上げる激変緩和措置がとられます。

※介護保険制度は、介護を社会全体で支える制度であり、介護保険料はこの制度を支える重要な財源です。被保険者の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

〒014-0805 大仙市高梨字田茂木10番地（大仙市役所 仙北庁舎内）
介護保険事務所 保険管理班 TEL 0187-86-3911